

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17337

研究課題名(和文)学級規模縮小政策の法制的・財政的研究 - 日米比較を中心に -

研究課題名(英文)A study on the Legal and Financial System about the Class Size Reduction Policy:  
With a Focus on the Comparison between Japan and the United States

研究代表者

星野 真澄 (HOSHINO, Masumi)

筑波大学・人間系・特任助教

研究者番号：00740119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多額の予算を要する学級規模縮小資金を如何に確保し、少人数教育の効果を最大限に引き出せるような学級規模縮小プログラムを継続的に実施するか、日米の学級規模縮小政策を比較しながら、制度的・財政的分析を実施した。具体的には、学級規模縮小資金の運用実態を解明し、学級規模縮小と同時に求められた教員の職能開発の探究を行った。その結果、米国の学級規模縮小政策は、単に児童数を少なくする政策ではなく、学業成績の改善を目的としたプログラムとして、教員の量的拡大と質の向上を同時に成し遂げたことが明らかになり、財政面では、大半の州が学区に補助金を配分しながら、学級規模縮小を実施する仕組みが明確になった。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on the legal and financial systems related to class size. Specifically, the study was carried out by setting the three following research agendas:(1) Elucidation of legal systems to allow implementation of class size reduction; (2)Elucidation of the actual state of class size reduction fund usage; and (3)Comparison of class size reduction policies between Japan and the US.

It became clear that in the US class size reduction policies, the class size is not merely reduced; instead, by promoting programs that aim to improve the academic performance of pupils, they have successfully increased the number and the quality of teachers at the same time. From a financial perspective, it became clear that the majority of the states are achieving reduced class size by allocating contingent subsidies to school districts.

研究分野：教育行財政

キーワード：アメリカ 学級規模 教育財政 教員の職能開発 少人数教育 教育政策 日米比較研究 法制度

## 1. 研究開始当初の背景

これまで学級規模の研究は、日米ともに、学級規模縮小の効果に関する研究や適正規模に関する研究が主として蓄積されてきており、その有効性についても明らかにされてきた。しかし、学級規模縮小政策を実施するには、教員定数の増員を必然的に伴い、多額の経常的支出を要するため、財務省や財務担当者の合意を得ることは容易ではない状況がある。

これまで行われてきた学級規模縮小の教育効果に関する研究は、学級規模縮小自体の必要性如何を問う際に極めて重要な研究であるが、実際に学級規模縮小政策を実施しようとする時には、多額の予算を要する学級規模縮小資金の財源を如何に確保し、プログラムを如何に構築して継続的に実施するか、学級編制に関する法制度そのものに関する研究が必要になる。しかしながら、これまで学級規模の法制的・財政的研究は十分とは言えず、法律の要件、法制化のための審議過程、さらには法律を運用する際の財政基盤などについては、必ずしも十分に明らかにされてこなかった。

今後、地方分権改革が進む日本において、どのような制度の下で、誰が(どの教育行政機関が)主体となって、どのように資金を確保しながら学級規模縮小政策を実施すべきか検討することは喫緊の課題であると言える。

そこで本研究では、学級規模の問題を法制的・財政的に取り扱い、学級規模縮小政策を実施しようとする時の財源確保やプログラムの構築に必要な制度的条件を明らかにしようとして、学級規模縮小政策の日米比較研究を実施した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、多額の予算を要する学級規模縮小資金を如何に確保し、少人数教育の効果を最大限に引き出せるような学級規模縮小プログラムを継続的に実施するか、その制度的条件を明らかにすることである。

具体的には、日米で実施されている学級規模縮小政策を取り上げ、法制的・財政的分析を行った。

## 3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、以下、研究課題を3点設定して、法制的・財政的分析を行った。

### (1) 学級規模縮小資金の運用実態の解明

カリフォルニア州では、州が財政支援をしながら、学区間で学級規模の格差が開かないよう州全体の法制度として学級規模縮小プログラムを実施し続けてきたが、米国では、伝統的に公教育費の政府間負担割合は、州よりも地方の負担割合が高く、地方分権的な財政構造である。米国諸州の公教育費の政府間

負担割合の比較を踏まえながら、教育費の中でも多額の予算を投入している学級規模縮小の財源を誰がどのように確保して負担しているのか、連邦・州・学区・学校間の財政構造、とりわけ資金の財源と配分の運用実態を解明する。

### (2) 学級規模縮小と同時に求められた教員の職能開発の探究

米国連邦政府は1999年に「学級規模を単に縮小するだけではなく、縮小に伴う指導方法の開発も重要である」ことを提唱し、学級規模縮小と教員の職能開発をセットにした連邦学級規模縮小政策を実施した。カリフォルニア州やウィスコンシン州等では、州レベルの学級規模縮小政策においても学級規模縮小に応じた教員の職能開発の提供を学区に要求している。学級規模縮小プログラムを導入したばかりの職能開発と、学級規模縮小が定着してきたときの職能開発の違いや、少人数教育に関する効果的な指導方法の開発など、学級規模縮小と教員の職能開発を実施した時の効果検証を含めて、教員の職能開発の実践を体系的に解明する。

### (3) 学級規模縮小政策の日米比較

日本では、地方分権改革に伴い、都道府県や市町村が柔軟に学級編制を運用できるよう法改正がなされているが、市町村レベルでの学級規模縮小政策の実施は市町村の財政的制約がその政策実施の限界性として指摘されている。地方分権改革が進む日本と、伝統的に地方分権的な財政構造を有する米国との比較分析を通じて、自治体の自主性を保ちながらも、自治体間格差を生じさせずに学級規模縮小を実施できるような財政構造を解明する。

## 4. 研究成果

本研究の1年目である2015(平成27)年度には4月と9月に渡米調査(ウィスコンシン州、イリノイ州、カリフォルニア州、ワシントン州)を実施し、2年目の2016(平成28)年度には、4月と9月に渡米調査(ニューヨーク州、マサチューセッツ州、ワシントンD.C.、イリノイ州、ウィスコンシン州、ニュージャージー州)を実施し、3年目の2017(平成29)年度には、4月と11月に渡米調査(テキサス州、カリフォルニア州)を実施した。これらの渡米調査では州教育省、学区教育委員会、学校現場、大学にて、インタビュー調査を実施している。これらの調査結果に基づき、以下、研究成果を3点にまとめる。

### (1) 学級規模縮小資金の運用実態の解明

米国諸州の学級編制に関する法規定を分類・整理した結果、州の取り組みとして学級規模縮小政策を実施している23州のうち、11州が学級規模縮小を学区に義務づけており、12州が学級規模縮小の実施を学区の任意

事項としていた。

学級規模縮小に関する規定の拘束力

法的拘束力	該当州
義務 (Mandate)	アラバマ州、フロリダ州、ジョージア州、アイオワ州、ルイジアナ州、ミネソタ州、モンタナ州、ネバダ州、オクラホマ州、テキサス州、ユタ州
任意 (Voluntary)	カリフォルニア州、コネティカット州、イリノイ州、インディアナ州、メイン州、オハイオ州、ペンシルベニア州、ロードアイランド州、サウスカロライナ州、サウスダコタ州、ワシントン州、ウィスコンシン州

学級規模縮小を学区に義務付けているフロリダ州と、学級規模縮小を学区の任意事項としているカリフォルニア州を取り上げて、その財政構造を分析した結果、州の法的拘束力に関わらず、学級規模縮小については、州の補助金制度を活用して、学級規模縮小資金を学区に配分した。他の州についても大半は、州の補助金制度の下で、州が学区・学校に対して財政支援をしながら、学級規模縮小を実施していることがわかった。中でも学級規模縮小資金は、用途を定めない一般補助金ではなく、用途を学級規模縮小に限定する特定補助金として学級規模縮小資金を確保していることが明らかになった。

### (2) 学級規模縮小と同時に求められた教員の職能開発の探究

本研究では、単なる学級規模の縮小ではない制度として、学級規模縮小と教員の職能開発を同時に求めた政策を実施した米国に焦点をあてて、その仕組みと実態を分析した。2015(平成27)年に刊行した星野真澄の単著『アメリカの学級規模縮小政策』の中では、学級規模縮小と同時に求められた教員の職能開発の仕組みについて、カリフォルニア州での実地調査に基づき、その実態を分析したところ、学級規模縮小に関する教員の職能開発として、個別化指導法、児童生徒の積極的参加を促す参加体験型ワークショップ、少人数を活かした授業展開等の研修会を実施し、学校現場においても教員がこれらを活用して実践していることを明らかにしている。同書によれば、「学級規模縮小を実施することによって、教員が児童一人ひとりに向き合う時間を確保することができることは望ましいことであるが、個別の時間を費やすことだけが少人数学級のメリットではなく、少人数の教育条件を活かした授業実践をすることこそが重要であり、児童に体験・実験の機会を与えて「考えさせる授業」を展開すること

や、児童の積極的参加を促し、児童が自ら学べるような授業づくりを実践することが求められている」と述べている。

本研究では、上述したカリフォルニア州に加えて、連邦政府が学級規模縮小政策を実施する前の1996-97年度より、学級規模縮小と教員の職能開発をセットにした州独自の取り組みを実施しているウィスコンシン州を事例として、新たに実地調査を行った。

米国ウィスコンシン州のSAGE(Student Achievement Guarantee in Education)プログラムを取り上げ、その仕組みと実態を分析した結果、学級規模縮小クラスにおける効果的な教授学習モデルとして示された指導方法は、明示的指導と経験的指導を両方用いて、まずは基礎・基本を教えることを優先しており、その後に補足的役割として、問題解決やハンズ・オン活動等の経験的指導を取り入れることで発展的学習をスムーズにさせる方針で実施していることを明らかにした。

### (3) 学級規模縮小政策の日米比較

学級規模縮小政策の日米比較についての研究成果は、Masumi HOSHINO “What are the Differences between Classes in Japan and US?” Press GOSHIKI, LLC(全60ページ、単著)の中で詳細に報告している。

とくに今日の日本では、地方分権改革に伴い、都道府県や市町村が柔軟に学級編制を運用できるよう法改正がなされているが、そのための予算確保は十分とは言えない状況にある。このような状況を踏まえて、今後、地方自治体や学校が主体的に学級編制をしていくためには、自治体の自主性を保ちながらも、自治体間格差を生じさせずに学級規模縮小を実施できるよう、政策実施主体が財源を確保し財政支援をできるような仕組みの構築が必要であることが指摘された。また日本で学級規模縮小が実施されていく際には、単なる学級規模縮小の取り組みではなく、その背景にある教育改革の目的や対象を明確にし、教員の指導方法の改革を付随させた実践になるよう仕組みを構築していく必要があることが明らかになった。

以上、本研究課題に関する研究成果は、この間に3つの賞を受賞した。

筑波大学教育学会研究奨励賞(2018年3月)  
筑波大学若手教員奨励賞(2017年1月)  
アメリカ教育学会賞(2016年10月)

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

1. 星野真澄「学級規模縮小クラスにおける効果的な指導方法 - 米国ウィスコンシン州のSAGEプログラムの分析を中心

に - 』『筑波教育学研究』筑波大学教育学会(15)、2017年3月、pp.5-20、査読有

上記は、2018年3月に筑波大学教育学会研究奨励賞を受賞した論文である。

2. 星野 真澄「米国フロリダ州における学級規模縮小の財政的仕組み」『筑波大学教育学系論集』第41巻第1号、2016年10月、pp.29-38、査読有

〔学会発表〕(計2件)

1. 星野 真澄「アメリカの学級規模縮小政策」アメリカ教育学会教育セミナー(上智大学)、2017年3月
2. 星野 真澄「米国フロリダ州における学級規模縮小の財政的仕組み」日本教師教育学会第26回研究大会(帝京大学)、2016年9月

〔図書〕(計2件)

1. Masumi HOSHINO “What are the Differences between Classes in Japan and US?” Press GOSHIKI, LLC, 2018, pp.1-60
2. 星野 真澄『アメリカの学級規模縮小政策』多賀出版、2015年、全272頁、(学術図書・単著)

上記は、2016年10月にアメリカ教育学会賞を受賞した図書である。

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

星野 真澄 (HOSHINO, Masumi)

筑波大学・人間系・特任助教

研究者番号：00740119